

高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況（第1回連絡協議会用）

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進</p>	<p>子ども教職員(保護者)</p>	<p>小中学校キャリア教育充実プラン</p>	<p>子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。</p>	<p>・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進</p> <p>・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進</p>				<p>県内の教員全体のキャリア教育の指導力が向上し、児童生徒のキャリア発達が促されている。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標としていた「全体計画」「年間指導計画」の作成率は100%となったものの、依然としてキャリア教育に関する校内研修の実施率は、目標としている70%以上に達していない。 ・昨年度末(3月)に基礎的・汎用的能力の育成を目指すキャリアシートを作成し、全公立小中学校に配付した。児童生徒が夢や志を持てるよう、キャリアシートの活用を推進している。(H28年度末キャリア教育実態調査結果) ◆キャリア教育に関する校内研修の実施率 小学校: 66.0% (+1.4%) 中学校: 52.3% (±0%) (H28年度全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査結果) ◆「将来の夢や目標を持っている」 小学校: 85.4% (-0.7%) 中学校: 74.7% (+1.6%) ()は前年度比 	<p>教育委員会 小中学校課</p>	
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】				
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進</p>	<p>子ども教職員(保護者)</p>	<p>道徳教育改革プラン H28年度～</p>	<p>「特別の教科 道徳」の実施(小30年度・中31年度)に向けて、指定校における多様な指導方法の工夫による道徳授業の研究や成果普及を行ったり、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知及び指導方法の研究などを行ったりして、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学校での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う。</p>	<p>学校・家庭・地域との連携を強化した道徳教育の推進</p>			<p>「特別の教科 道徳」の実施に向け各学校等での道徳教育の充実を図ることにより、児童生徒の道徳性が養われている。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会での参加者アンケートによると、道徳科の実施に向け道徳教育充実を図るための取組を実施している学校の割合(予定も含む)が回を重ねるごとに増えてきており、意識の向上が見られる。 年度当初: 89.7%→年度末: 90.6% ・目標としていた「道徳の授業を全学級で公開する」が、H28年度末調査において、小学校は100%に達した。 小学校: 100% 中学校: 98.1% ・平成28年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙によれば、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合は、全国よりも高い。 小学校: 97.3% (+0.7) 中学校: 95.4% (+1.8) * ()は全国比 	<p>教育委員会 小中学校課</p>		
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】				
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進</p>	<p>子ども教職員</p>	<p>生徒の意欲を高める応援プラン事業(社会人基礎力育成プログラム開発)</p>	<p>生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、コミュニケーション能力や協調性、規範意識等の社会人基礎力の育成のためのプログラムを中学校教員と協働して開発し実践する。</p>	<p>高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進</p>			<p>・社会人として必要なコミュニケーション力が身に付いている。</p> <p>・自己を理解し、他者と協調する力が身に付いている。</p> <p>・職業についての知識が身に付いている。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校においてプログラムを実践しながら成果や改善点等について検証を行う。 ・全ての高等学校への普及を目指し、研究指定校の担当者が集まり、取組や成果のまとめや改善点等について協議を行う。 	<p>教育委員会 高等学校課</p>		
				<p>・プログラム開発 ・指定6校、プログラム先行実施</p>	<p>・指定6校でプログラムの検証と改善</p>	<p>・すべての高等学校に拡充</p>			【事業実績】	【事業実績】

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒の心を耕す教育的な推進</p>	子ども教職員	<p>探究的な授業づくりのための教育課程実践事業 (学校図書館活用型) H28年度～</p>	<p>各教科及び総合的な学習の時間において、図書館資料及び新聞等を活用して主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組み、児童生徒の思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を育む。</p>	<p>① 推薦図書リストの配布及び活用の促進</p>				<p>各小・中学校において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業が行われている。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料及び新聞等を活用して主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりへの取組は、中学校で広がりつつあるが、小学校と比較すると取り組んでいる学校の割合は少ない。 ＜平成28年度全国学力・学習状況調査＞ 「図書館資料を活用した授業を計画的に行った割合(月に数回以上)」 小学校 H27 50.2% → H28 49.2% 中学校 H27 11.9% → H28 14.7% 「学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う」 小学校 H27 38.4% → H28 36.1% 中学校 H27 28.3% → H28 31.9% 	教育委員会 小中学校課		
				<p>② 学校図書館を活用した授業の推進</p>		<p>③ 指導主事の学校訪問による推進</p>	【事業実績】			【事業実績】	【事業実績】
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒の心を耕す教育的な推進</p>	子ども教職員	<p>高等学校学校図書館教育推進事業</p>	<p>生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。</p>	<p>学校図書館の機能の充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進</p>			<p>不読率(1週間の読書時間が0分の生徒の割合)を40%以下にする。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不読率(1週間の読書時間が0分の生徒の割合) 高2 44.1% 高3 47.1% (高知県オリジナルアンケート(H29 4月)) *「第62回学校読書調査」(H28 全国SLA)による全国平均(5月1ヶ月間に読んだ本の冊数が0冊の生徒の割合) 57.1% ○司書教諭及び司書の指導力向上事業に係る研究協議会Ⅰ(H29.5.29) ・学校図書館システムについて ・次期学習指導要領と学校図書館について ○司書教諭及び司書の指導力向上事業に係る研究協議会Ⅱ(H29.11.17 実施予定) ・学校図書館と探究型学習について 	教育委員会 高等学校課			
				<p>・研修の実施 ・環境整備の推進</p>	<p>・研修の実施 ・環境整備の推進</p>	<p>・研修の実施 ・環境整備の推進</p>			【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒の心を耕す教育的な推進</p>	子ども教職員	<p>生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)</p>	<p>高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携したスクールカウンセラーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。</p>	<p>中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び中高連携の更なる推進</p>			<p>・教員の生徒理解の力が高まり、生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実が図られている。</p> <p>・学習記録ノートを活用している学校の割合：100%</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくり合宿の実施 高等学校28校で実施予定 宿泊合宿実施 : 18校 1日体験活動実施 : 10校 ・カウンセリングに関する研修の実施 ＜平成29年度開催予定＞ 東部地区 8/22予定 中部地区 8/22予定 西部地区 8/21予定 ・学習記録ノートの普及・活用 研究指定校15校の全学年生徒で活用 	教育委員会 高等学校課			
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】					

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	環境学習推進事業	NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。 ・指導者養成研修等の実施 ・ホームページによる体験学習の情報提供	指導者養成研修等の実施、ホームページによる体験学習の情報提供			自然体験に関わる指導者の養成や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。 各地域での子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。	教育委員会生涯学習課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	青少年教育施設振興事業	青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。 ・中1学級づくり合宿事業の実施 ・不登校対策事業の実施 ・各施設における主催事業の実施	施設機能を生かした校外学習支援の実施			魅力的な主催事業の実施を通じて多様な体験活動が促進され、施設利用者も増加している。 ・県立青少年施設の利用者数(小・中・高校生)延べ160,000人以上 H29 第2期教育振興基本計画 基本方向6	教育委員会生涯学習課
						各種事業の計画的な実施及び積極的なPR、				
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	非行防止教室	平成27年度に作成配布した「いじめ防止教室資料集」を活用し、学校と協働し、チーム・ティーチング方式でいじめ防止教室を実施	学校の実情・ニーズに合わせた出前授業の実施			児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。	警察本部少年女性安全対策課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育的な推進	子ども	人権作文コンテスト	基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材として小学校5・6年生、中学校、高等学校の児童生徒、特別支援学校の小学部5・6年生、中学部、高等部の児童生徒から作文を募集し表彰する。	高知地方法務局人権擁護課と連携したコンテストの開催			人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	教育委員会 人権教育課 法務局 人権擁護課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育的な推進	子ども 教職員 (保護者)	人権教育研究推進事業	【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。(29年度は春野高等学校を指定)	研究指定校における人権教育の指導方法の改善充実に向けた実践的な研究の推進			指定校に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育的な推進	保護者	親育ち支援啓発事業	良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、講話等を行う。	保護者研修の実施			良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多く見られるようになる。	教育委員会 幼保支援課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育的な推進	保護者	保護者の一日保育者体験推進事業	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を促進する。	保護者の一日保育者体験の実施			保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもに関わる姿が多くなる。	教育委員会 幼保支援課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室		
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進</p>	<p>子ども教職員</p> <p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p>	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p>	<p>小・中学校において、9年間を見通した開発的な生徒指導が全教育活動を通じて計画的・組織的に行われるよう、学校(学校区)を指定し実践研究を推進する。また、研究の成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及することにより、県内全域での実践を推進する。</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を指定し、小・中学校9年間で育てる力を明確にした小中連携の取組について実践研究を推進する。 <p>◆魅力ある学校づくり推進プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校が連携・協働した開発的な生徒指導の取組を推進するため、中学校区を指定し、小中合同の研修会や支援会議等の取組を進めるとともに、当該中学校区が所在する市町村内の各中学校区に取組を普及することで、地域内の組織的な生徒指導体制を構築する。 <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己指導能力を育成するため、小・中学校を指定し、学級運営アドバイザー(大学教授)や児童支援アドバイザー(臨床心理士)による指導・助言を通して、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実など、自尊感情、自己有用感を育む教育活動の実践研究を推進し、チームによる学級、学校運営の実現を図る。 	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区の小中学校指定</p> <p>4中学校区指定 4中学校区指定 4中学校区指定</p> <p>◆魅力ある学校づくり推進プロジェクト 1市、1中学校区指定</p> <p>事業内容の充実・見直し</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業</p> <p>1中学校、2小学校指定 3校指定</p> <p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。</p> <p>各指定校の児童生徒・教職員アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業1年目推進校を2中学校区、2年目を2中学校区、魅力ある学校づくり推進プロジェクトの推進校を1中学校、夢・志を育む学級運営のための実践研究事業の推進校を3校指定し、年間研修計画、各種年間合同会議の計画立案、研究実践をスタートした。 ・各推進校に配置している推進リーダーの指導力向上のため、第1回推進リーダー会議(4/20)を実施した。 	<p>教育委員会 人権教育課</p>				
				<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進</p>	<p>子ども教職員 保護者 一般県民</p> <p>いじめ防止子どもサミット</p>	<p>いじめ防止子どもサミット</p>	<p>高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の小・中・高・義務教育学校・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。 ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。 	<p>サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進</p> <p>「高知家」児童会・生徒会サミットの実施</p> <p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、いじめの解消率90%以上を目指す。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <p>児童生徒の主体的な運営を目指し、子どもによる実行委員会を募集している。</p>	<p>知事部局 教育委員会 警察本部</p>
								<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uアンケートやより良い人間関係づくりのスキルを生かした「温かい学校・学級」の増加 ・学級づくりリーダーの効果的活用による教員の学級経営力の向上 <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級づくりリーダー活用重点支援校への訪問(5/11) 	<p>教育委員会 心の教育センター</p>
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進</p>	<p>教職員</p> <p>学級づくりリーダー活用推進事業</p>	<p>学級づくりリーダー活用推進事業</p>	<p>学級づくりリーダーの効果的活用を通して、学級風土の改善を図り、いじめや不登校等を生じさせない学級・学校づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uアンケート等のアセスメントツールの効果的活用の徹底 ・学級経営パワーアップ講座(年2回)の開催 ・学級づくりリーダー活用重点支援校地域への訪問支援 	<p>Q-Uアンケート等の効果的活用</p> <p>学級づくりリーダー活用推進事業</p> <p>リーダー活用モデルの周知・啓発</p> <p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uアンケートやより良い人間関係づくりのスキルを生かした「温かい学校・学級」の増加 ・学級づくりリーダーの効果的活用による教員の学級経営力の向上 <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級づくりリーダー活用重点支援校への訪問(5/11) 	<p>教育委員会 心の教育センター</p>				

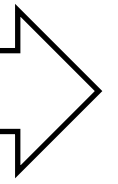
県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進	教職員	人権教育主任連絡協議会(義務・県立)	各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施			各年度の研修満足度を80%以上にする。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	人権教育推進リーダー育成事業	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。(小・中・高・特別支援学校の教員 11名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	子ども教職員	生徒指導主事会(担当者) <小・中・高等・特別支援学校>	生徒指導主事会(担当者)の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事(担当者)の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。 ◆生徒指導主事会(担当者)の全体会及び地区別生徒指導主事会(担当者)を開催 ・組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践のために、生徒指導主事(担当者)のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。	各校種における生徒指導主事会(担当者)を年2回実施			◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。 ◆各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。 ・生徒指導主事(担当者)アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	・各校種、園・所等の教職員に義務付けられた基本研修 ・任意に受講する専門研修	学校・園・所の教職員(管理職等・初任者・3年経験者・中堅教諭等・学校事務職員・技能職員・臨時的任用教員)に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。	教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催			各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。	教育委員会 教育センター
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	高等学校における生徒支援コーディネーター研修	高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに各担当者間のネットワークづくりを推進する。 ・生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会年2回) ・教育相談スキルアップ研修(年3回)	生徒支援コーディネーター研修の実施			<ul style="list-style-type: none"> 高等学校における校内支援体制の充実。 各高等学校の生徒支援コーディネーター等の資質の向上。 	教育委員会心の教育センター 高等学校課 人権教育課 特別支援教育課
						各高等学校への訪問支援の継続				
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	心の教育センター専門研修	【教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催】 ・教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ・教育相談推進講座 ・人間関係づくり実践講座 ・緊急対応とその予防研修	教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催			<ul style="list-style-type: none"> 教育相談や人間関係づくりに関する専門的な知識・技能を要する教員を増加させる。 	教育委員会心の教育センター
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業	中学校区の単位で、特別支援教育学校コーディネーターの研修会を実施し、特別支援教育地域コーディネーターの指導・助言をもとに、校種間で系統性のある支援の充実を目指し、引き継ぎシートや個別の指導計画の取組状況の共有や情報交換を行う。(H28,29の2年間で県内すべての中学校区で実施)	中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業			市町村が主体となり中学校区の単位で、特別支援教育学校コーディネーターによる協議が行われ、校種間で継続的な支援が行われる。	教育委員会特別支援教育課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援 ■いじめの防止 ■教職員の資質能力の向上	教職員 子ども	新 みんながスター！校内支援力アップ事業	発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村（小中学校）に対して専門的な立場から支援を行う。	引き継ぎシート・個別の指導計画の作成及び活用促進 特別支援教育学校コーディネーター対象の研修会等の実施 みんながスター！校内支援力アップ事業	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	・引き継ぎシートの作成と活用 100% ・個別の指導計画作成と活用 100% ・ユニバーサルデザインによる授業改善の取組…100%	教育委員会 特別支援教育課	
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・校内体制を充実させるため、これまでの指定校での取組をまとめた「校内支援体制づくりガイドブック」をH29.3に作成し、県内全ての学校に配布（H28.9調査実施） ・発達障害の診断・判断がある児童生徒の新1年生の引き継ぎシートの活用割合 小…71.8% 中…51.1% 高…31.0% ・発達障害の診断・判断がある児童生徒の個別の指導計画作成の割合 小…85.4% 中…67.2% 高…17.8% ・ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業を行ったことがある学校の割合 小…89.2% 中…85.0% 高…17.3%			
■学校が主体となって進める取組への支援 ■いじめの早期発見 ■いじめの実態把握	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。	「いじめアンケート」の実施(年間2回以上)	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	・児童生徒の実態把握のための「いじめアンケート」が、いじめの早期発見、早期対応のための手段のひとつとして定着し、学校の実情に応じた調査が行われている。	教育委員会 人権教育課	
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・全小中高特支学校に向けて、いじめアンケートを年2回以上実施するよう依頼済み。実施状況調査も行う予定。			
■学校が主体となって進める取組への支援 ■いじめの早期発見 ■相談体制の整備・充実	子ども 保護者 教職員	・スクールカウンセラー等活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	教育相談活動の推進、教職員への研修の実施	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	・全ての公立学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置する。	教育委員会 人権教育課	
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・全ての公立学校に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援が受けられる体制づくりができた。勤務時間等の制限があり、十分な支援ができていない学校がある。			

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業	【各種教育相談活動の実施】 ・来所相談 ・24時間電話相談 ・Eメール相談 ・出張教育相談 ・ふれんどる一むCoCo (児童生徒の交流の場) ・やまももの会(保護者の交流の場) ・学校訪問支援	教育相談活動(来所・電話・Eメール・訪問)及び児童生徒・保護者の居場所(交流)づくり・学校訪問支援の実施			<ul style="list-style-type: none"> 心理や福祉の高度な専門性を有するSC等による教育相談活動の充実 相談担当者のスキルアップ 学校訪問支援による校内支援(教育相談)体制の充実 	教育委員会心の教育センター
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	★ 校内支援会活性化事業	【重点支援校への支援】 暴力行為等生徒指導上の課題のある県内小学校10校を重点支援校として位置付け、毎月の校内支援会に心の教育センターのSC、指導主事等を派遣して、問題の解決に向けた学校への支援を行う。	重点支援校(小学校10校)への定期的支援(校内支援会の活性化)の実施			<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、校内支援会が充実し、児童生徒や保護者の不安・悩みの解消に向けた組織的かつ計画的な支援が展開されている。 校内支援会議にSC・SSW等が参加し、それぞれの専門性を活かした支援が行われている。 	教育委員会心の教育センター
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの相談等への適切な対応			各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。	知事部局児童家庭課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレホン」を通したいじめの早期発見と早期対応	相談担当者のスキルアップ			いじめ相談を受理した場合、内容に応じて、各警察署や学校等と連携しながら適切な対応にあたる。	警察本部少年女性安全対策課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめへの対処	■緊急学校支援チーム等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	<p>専門家（弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名）と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。</p>	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援			緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめへの対処	■緊急学校支援チーム等の派遣	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	<p>○被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 ・カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング ・担当職員による被害少年のカウンセリング ○加害少年に対する立ち直り支援</p>	被害少年に対するカウンセリングや加害少年に対する立ち直り支援の充実			児童生徒やその保護者の心の安定を図るとともに、日常の学校生活への回復に向けた助言を行う。	警察本部 少年女性 安全対策課
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成29年1～4月 少年のいじめ相談対応13回 カウンセリングアドバイザーによるカウンセリングはなし、 担当職員によるカウンセリング11回 ※ 暦年管理の数値で計上	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめへの対処	■ネット上のいじめへの対応	子ども教職員保護者	親子で考えるネットマナーアップ事業	<p>ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。</p>	児童生徒への情報モラル教育と保護者に対する啓発活動の推進・強化			児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、携帯電話での誹謗中傷の発生率を、中学校5%高等学校10%以下を目指す。	教育委員会 人権教育課
						<p>・PTA研修等への講師派遣 ・情報モラル教育実践事例集の作成、配付 ・非行対策ネットワーク会議</p>	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめへの対処	■ネット上のいじめへの対応	子ども教職員	学校ネットパトロール	<p>児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。</p>	学校非公式サイトやプロフ、ブログ、SNSなどの定期検索、リスクが高い事案は24時間継続監視			<p>・学校ネットパトロールを継続的に実施し、不適切な書き込み等が発見された場合、速やかに適切な対応ができる。 ・リスクレベルの高い書き込みの検出数を減少させる。</p>	教育委員会 人権教育課
						<p>・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は年間6回検索 ・小・特支校は年間3回検索</p>	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめへの対処	■ネット上のいじめへの対応	教職員	初任者研修	<p>効果的にICTを使用するために配慮すべきこと、個人情報等の取扱い方、情報を取り扱う際のルールやマナーなどについての研修を行い、教職員の人権感覚を養う。</p>	教育センター主催 初任者研修基礎研修VI「教育の情報化」「ICTの活用」の開催			教職員の情報モラルに関する認識が高まり、人権の視点に留意し、ICTを効果的に活用した授業が実践されている。	教育委員会 教育センター
						【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・初任者研修[基礎研修VI]…[教育の情報化]「ICTの活用」(10/12予定)	

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となって進める取組への支援 ■いじめへの対処 ■ネット上のいじめへの対応	子ども保護者教職員	非行防止教室相談	<ul style="list-style-type: none"> ネットいじめに関する出前授業、講演の実施 ネットいじめトラブルへの助言指導 						児童生徒が、インターネットを通じて行われるいじめ・誹謗中傷を防止し、かつ効果的に対処ができる。 【現在の進捗状況】 平成29年1～4月 ・警察署 情報モラル教室13回 保護者等への講演13回 ・少年サポートセンター 情報モラル教室32回(うち8回が署と重複計上) 保護者等への講演3回(私立1回含む) ※ 暦年管理の数値で計上	警察本部 少年女性 安全対策課
				児童生徒・保護者・関係者に対する啓発 			【事業実績】	【事業実績】		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。	学校の実情に応じた適材の配置			<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配の効果的な配置。 カウンセリング技術を持った養護教諭の効果的な配置。 	教育委員会 小中学校課
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	5校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 5校を引き続き指定 専門家による学校訪問、事業検証 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の事業検証に基づき成果が見えやすい新任校長が配置された学校を新規に指定 専門家による学校訪問、事業検証 		<p>校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度からの指定校2校（春野・宿工）に加え、新たに室戸、大方、宿毛の3校を研究指定校とする。 昨年指定を受けた学校の校長を講師とし、今年度新たに指定校になる学校長へ学校経営診断の活用法について、事前説明会を実施（6月） 「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月予定） 専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月予定） 2月末までに、実施報告書の提出予定 	教育委員会 高等学校課
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	子ども 保護者 教職員	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業 		【再掲】				教育委員会 人権教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者 教職員 (小中・義務 教育学校)	PTA・教育 行政研修 会	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実			<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの教育課題の解決のために、より多くの保護者がPTA活動に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。 PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合：90%以上 	教育委員会 生涯学習課
					【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者 教職員 (高等学校)	高校生育 成員・教育 行政研修 会	生活指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって課題解決に取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。(5地区で開催予定)	3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実			<ul style="list-style-type: none"> 育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制が構築されている。 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善されている。 	教育委員会 生涯学習課
					【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	教職員 保護者	PTA人権 教育研修 会支援事 業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。	いじめやネット問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣			<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査において、携帯電話での誹謗中傷の発生率を、中学校5%高等学校10%以下を目指す。 	教育委員会 人権教育課
					【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	各関係機 関職員等	・教育相談 関係機関 連絡協 議会 ・高知 県教育 支援セ ンター 連絡協 議会	教育や福祉、医療など、児童生徒や保護者の抱える課題に対して教育相談や支援を実施する県内各地の関係機関や支援担当者等が、最新の情報を共有するとともに、研究協議を行うことで、関係機関相互の連携を深め、効果的な支援につなげる。	教育相談関係機関連絡協議会の開催			<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所や教育支援センターなど、児童生徒や保護者の教育相談機関が相互の役割について共通理解を図り、より効果的な支援ネットワークを構築する。 	教育委員会 心の教育セ ンター
					【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
<p>■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進</p> <p>■地域とともにある学校づくり</p>	教職員 保護者 子ども	学校運営協議会 開かれた学校づくり	<p>保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。</p>	<p>指定校の取組に対する指導・助言 地教行法の改正に伴う教育委員会規則等の見直し 平成30年度からの設置に向けた準備(以上高等)</p> <p>【事業実績】</p>	<p>設置校の取組に対する指導・助言(高等)</p> <p>【事業実績】</p>	<p>設置校の取組に対する指導・助言(高等)</p> <p>【事業実績】</p>	<p>(小中学校課) 保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を積極的に発信し、保護者・地域住民のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることで、子どもたちの社会性を育むとともに学校と連携しながら地域全体で子どもたちを見守り育てる体制を構築する。</p> <p>(高等学校課) 各校において、保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を発信するとともに、保護者・地域住民等のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる。</p> <p>【現在の進捗状況】 (小中学校課) 平成28年度の時点で学校運営協議会の設置を準備している小中学校が15校ある。地教行法改正も踏まえ、学校運営協議会の効果的な取組等について広く情報提供を行っていく。</p> <p>(高等学校課) 指定校(1校)について、委員を任命するとともに、第1回協議会を6/19に実施予定。</p>	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
<p>■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進</p> <p>■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり</p>	子ども 教員 (保護者)	人権教育研究推進事業	<p>【人権教育総合推進地域事業】 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切に教育の充実に資する研究を実施する。</p>	<p>研究地域における学校・家庭・地域が一体となった人権教育の充実にに向けた研究の推進</p> <p>・本年度の指定地域はない。</p> <p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【現在の進捗状況】 ・本年度の指定地域はない。</p>	教育委員会 人権教育課
	子ども	放課後子どもプラン	<p>地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々への参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。</p>	<p>放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりと地域の実情に応じた放課後学びの場の充実</p> <p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>・学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができてきている。</p> <p>【現在の進捗状況】 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)： 約94%(H28) ○放課後学びの場における学習支援の実施率：約96%(H28)</p>	教育委員会 生涯学習課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進 ■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	学校	学校支援地域本部等事業	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする ことで、さらなる学校教育の充実 とともに、生涯学習社会の実現、 地域の教育力の向上を図り、学 校・家庭・地域が一体となり、地 域ぐるみで子どもたちを見守り育 てる体制づくりを推進する。	学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる 体制づくりの推進				・全ての市町村において、学校や地 域の実情に応じて、地域の方が学 校の様々な活動に参画し、地域全 体で子どもたちを見守り育てる仕 組みが構築されている。	教育委員会 生涯学習課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・学校支援ボランティアの仕組みに より、保護者や地域の人が様々な 活動に参画してくれる学校の割合 :約42% (H28) ・学校支援地域本部が設置された学 校数 (小学校) : 82校 (中学校) : 44校		
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進 ■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	小学校 保護者	民生・児童 委員及び主 任児童委員 による地域 の見守り活 動の推進	県内各小学校で行われる就学時 健康診断時や入学説明会、入学式 などで、保護者に対し地元で相談 を受けてもらえる民生・児童委員 及び主任児童委員を紹介すること をきっかけにして、小学校単位で の子どもや家庭を見守る仕組みづ くりにつなげていく。	就学時健康診断時、入学式等で民生・児童委員等の紹介 及び紹介チラシの配布				・学校と民生・児童委員等、家庭が 連携した見守りの仕組みが構築さ れている。	知事部局 児童家庭課
				上記取組をきっかけにして、 各小学校の状況に応じた地域の見守り活動につなげる	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・これまでの取組によって、民生・ 児童委員に「子どもに関わる」と という意識が高まり、学校支援地域 本部事業などを通じて、学校と民 児協等の協力による具体的な取組 につながってきている。(朝食運 動等)	
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進 ■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども	児童厚生施 設活動支援 事業	児童の福祉の増進に資すること を目的として、児童館等で家庭児 童の健全な育成を図り、母親等地 域住民の積極的参加による地域活 動の促進を図るため、補助事業者 が行う地域組織(母親クラブ等) の活動を支援する。	児童館等を拠点として活動する地域組織(母親クラブ等)への支援				児童や家庭にとって安心できる居 場所の一つとして認知され、地域 の見守りなどの健全育成につなが っている。	知事部局 児童家庭課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・5市町村(室戸市、安芸市、日高 村、佐川町、黒潮町)の6団体の補助 事業者へ補助し、活動を支援してい る。		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進 ■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども保護者	 子どもの居場所づくり推進事業	食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組を支援し、県内全域への拡大を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 高知県子ども食堂支援基金への寄附募集 高知家子ども食堂登録制度への登録 高知県子ども食堂支援事業費補助金による財政的支援 県社協のコーディネーター等による伴走支援 			<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂実施箇所数：120箇所 子ども食堂が、地域における居場所・見守りの場として、定着している。 	知事部局 児童家庭課
■市町村教育委員会との連携と支援	市町村教育委員会	関係機関・団体に対する、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織への参画依頼	民生委員児童委員協議会連合会、弁護士会、医師会、臨床心理士会に対して、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織について、構成員に外部専門家を入れる場合の窓口紹介を依頼する。	市町村が設置するいじめ防止対策のための組織への関係機関・団体の参画依頼			市町村が設置するいじめ防止対策のための組織に、弁護士、医師、心理や福祉の専門家等を構成員として入れることができる体制を整備する。	教育委員会 人権教育課
■学校評価の留意点	教職員保護者地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	(小中学校課) 自己評価、学校関係者評価の実施評価結果の公表 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について検討	(小中学校課) 各校の学校経営構想図とリンクした学校評価項目の研究 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善	(高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善	(小中学校課) 学校評価を活用し、各学校のPDCAサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつくよう推進する。 (高等学校課) 各学校において、学校評価を活用し、学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を図る。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども 教職員 保護者 一般県民	いじめ防止 子どもサ ミット		【再掲】				知事部局 教育委員会 警察本部
	一般県民	「高知県い じめ防止基 本方針」に ついての啓 発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配布し、広報啓発の充実を図る。	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	「高知県いじめ防止基本方針」(H29年度改訂)啓発リーフレットを活用して、PTA研修等あらゆる機会を通じて広報啓発に努める。 【現在の進捗状況】 ・いじめをテーマにした教職員研修やPTA研修の場で、国の基本方針の改訂、県の基本方針の改訂も含めて周知を図る。	教育委員会 人権教育課
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	教職員 保護者	P T A人権 教育研修会 支援事業		【再掲】				教育委員会 人権教育課
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発 フェスティ バル開催事 業	【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざまな人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人一人が人権問題の解決に向けて自らの課題として取り組めるよう、「人権週間(12月4日～10日)」を周知するとともに、その期間中に高知市中央公園において、関係課や団体が協力して県民参加型の人権啓発に関するイベントを開催している。	関係課や団体と協力・連携した「じんけんふれあいフェスタ」の開催			県民の「子どもの人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	知事部局 人権課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成29年度は12月10日(日)に高知市中央公園で実施	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発研 修企業リー ダー養成講 座開催事業	【人権啓発研修ハートフルセミナー】 人権啓発にかかわる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材育成を行っている。具体的には、県人権施策基本方針―第1次改定版―で記載している個別の人権課題について、年5講座(テーマとしては5課題)開催している。	「人権啓発研修ハートフルセミナー」の開催			県民の「子どもの人権問題」に対する正しい認識や知識を身につけることで、子どもへの人権侵害の防止につながる。	知事部局 人権課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成29年度は全5回	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発研 修企業リー ダー養成講 座開催事業	【人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座】 企業等の社会的責任と人権に関する講座を開催し、人権の視点を企業・団体等の活動に取り入れる重要性について、管理職と人権担当者それぞれの認識を深める。具体的には、県人権施策基本方針―第1次改定版―で記載している個別の人権課題について、年2講座(テーマとしては2課題)開催している。	「人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座」の開催			研修受講者が企業や団体内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに活かされるようになる。	知事部局 人権課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 全2回	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民 子ども 保護者	スポーツ組織等と連携・協力した人権啓発活動事業	【スポーツ組織等との協働イベント】 いじめなどの県民に身近な人権問題に関心を持ってもらい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を行っている。具体的には、冠協賛試合での人権啓発PRとスポーツ教室を実施している。				身近なスポーツを通じた人権啓発の取り組みにより「子どもの人権問題」を身近な問題としてとらえる県民が多くなる。 【現在の進捗状況】 6月～12月 ○冠野球試合1回 高知ファイティグドッグス ○人権サッカー教室及び人権野球教室を実施	知事部局 人権課
				スポーツ組織等との協働イベントの実施				
■私立学校に対する支援	教職員 (子ども)	私立学校人権教育指導業務委託事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を(公財)高知県人権啓発センターに委託する。				人権教育研修会に各学校の教員が参加し、人権研修に対する知識を深めるとともに、日々の生徒指導に生かしていく。 【現在の進捗状況】 ■委託内容 ・研修会の開催 ・学校訪問による助言・指導(定期・随時) ・人権教育に係る情報の収集と学校への提供	知事部局 私学・大学支援課
				私立学校における人権教育指導業務の委託				
■私立学校に対する支援	子ども 保護者 教職員	心の教育センター相談事業		【再掲】				教育委員会 心の教育センター
■私立学校に対する支援	子ども 保護者	出前教室・講演	いじめ防止教室、ネットいじめに関する出前授業、講演の開催				児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。 【現在の進捗状況】 平成29年1～4月(私学のみ) ・警察署 いじめ防止教室0回 情報モラル出前授業、講演0回 ・少年サポートセンター いじめ防止教室0回 情報モラル出前授業、講演1回 (※3/4土佐塾の保護者対象) ※ 暦年管理の数値で計上	警察本部 少年女性 安全対策課
				児童生徒・保護者に対する啓発				

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■私立学校に対する支援	子ども 教職員	財政上の支 援	【私立学校教育力強化推進事業費 補助金】 私立学校におけるいじめ等を未 然に防止する取組への支援を実施 する。 【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進 に係る経費に対して優先的に配分 する。	私立学校におけるいじめの防止等の取組に対する財政上の支援 →			人権教育推進に取組みやすい（研 修等に参加しやすい）環境の整備	知事部局 私学・大学支 援課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・予算の確保 ・学校への事業周知、紹介	
■私立学校に対する支援	子ども 保護者 教職員	いじめ問題 等の解決に 向けた外部 専門家活用 事業	[いじめ問題等に係る学校サポー ト専門家チーム派遣事業] いじめ問題等において私立学校 が対応に苦慮することが予想され る事案等に対して、私学・大学支 援課に「学校サポート専門家チー ム」を設置し、学校の要請に応じ て、専門的な見地から、問題の改 善・解決に向けた具体的な助言を 行う。	私立学校の要請に応じた学校、関係児童生徒・保護者等への支援 →			学校で対応に苦慮するような事案 について、専門家の意見を取り入れ ながら、速やかな問題の改善・解決 に努める。	知事部局 私学・大学支 援課
				【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・専門家委員の委嘱 ・学校への事業周知、紹介	